

健康・環境カレンダー広告募集

市の健康・環境カレンダーに広告を載せてみませんか？有料広告掲載申込書に広告案を添え、10月31日(木)までにお申し込みください。
※申込書は市ホームページ(<http://www.city.saitama.lg.jp/>)からダウンロードしてください。

掲載位置	カレンダー部分各月最下段(各月2枠)
掲載枠数	24枠(掲載希望月を明記してください)
規格	縦2.5cm×横10cm～12cm(1枠あたり)
刷色	2色
部数	配付部数 20,000部(印刷部数 26,000部)
掲載料金	20,000円(1枠あたり)

※同一枠に複数の応募があった場合は、抽選になります。また、掲載基準に合わない場合は、掲載できませんので、事前に関係例規などをよくご確認ください。

問合せ 環境課 (48) 0331・FAX(48) 2226

第18回クリーン幸手市民運動

地域の環境美化を推進するため、市内全域で一斉清掃活動を行います。

みなさんのご協力をお願いします。

と き 10月27日(日)午前8時～9時
※雨天決行

内 容 お住まいの地区内の道路・公園などの空き缶・空きびん・ペットボトル・紙くずなどを燃やせるごみ、燃やせないごみに分別し、各地区の指定集積所に出してください。

問合せ 環境課 (48) 0331・FAX(48) 2226

不法投棄をなくそう！

県では、不法投棄を撲滅するため、10月15日～12月31日を不法投棄等防止強化期間と設定し、民間、市町村などと連携して、不法投棄防止に向けた取り組みを集中的に行います。



**不法投棄を見かけたら
すぐに通報を！**

24時間フリーダイヤル

☎0120(530)384

問合せ

埼玉県産業廃棄物指導課

048(830)3136

FAX 048(830)4774



環境掲示板



浮きウキフェスタ 25

行幸湖で川の再生体験イベントを開催します。



当日は、カヌーやドラゴンボート体験などの楽しいイベントも予定しています。

ぜひ、ご参加ください。

と き 10月27日(日)午前10時～午後3時
※雨天時は、11月4日(振休)に順延
ところ 権現堂1号公園(多目的運動広場)

浮島づくり参加者募集

浮島づくりの参加者も募集しています。

制作を楽しみながら、川の再生について学んでみませんか？



と き 10月27日(日)午前10時～正午
対 象 小学生以上

申込み 10月23日(水)までに、住所・氏名・年齢・性別・連絡先を明記の上、下記管理所(〒340-0112 幸手市大字権現堂1014)へハガキを郵送、FAXまたはメール(g3423819@pref.saitama.lg.jp)
問合せ 埼玉県杉戸県土整備事務所調節池管理所 (43) 2895・FAX(43) 4631

※電話でのお問い合わせは、平日午前10時から午後4時まで

事業系一般廃棄物削減キャンペーン

「事業系一般廃棄物」とは、汚れた紙くず、厨房の生ごみ、従業員が出した弁当くずなどの「産業廃棄物」以外の廃棄物のことを言います。県では、一般廃棄物総発生量の22%を占める事業系一般廃棄物の削減のため、10月1日～31日の期間、その削減に積極的に取り組みます。

事業系ごみの削減には、事業者のみなさんの協力が不可欠です。ご理解とご協力をお願いします。

▶**まずは、廃棄物の減量を** 安易に廃棄物として処分していませんか？原料として売却できる物があるかもしれません。作業工程を再確認し、廃棄物の減量に取り組みましょう。

▶**リサイクルの徹底を** オフィスペーパーや金属くずなどは、分別すればリサイクルできます。しかし、リサイクルを依頼したつもりでも、焼却ごみとして処理されている場合がありますので、改めて適正に処理されているかを確認してみましょう。

▶**産業廃棄物と事業系一般廃棄物の区別を** 日ごろから、「産業廃棄物」と「事業系一般廃棄物」の区別を徹底しましょう。

問合せ 埼玉県資源循環推進課

048(830)3110・FAX 048(830)4791

特定健診は お済みですか?



運動不足や飲酒などの生活習慣や食習慣が肥満のもととなり、さらには、高血圧や高脂血症、糖尿病などの生活習慣病を引き起こす原因にもなります。また、これらが重なると心筋梗塞や脳卒中などにもつながります。

市では、国民健康保険被保険者を対象に特定健診を、後期高齢者医療保険被保険者を対象に高齢者健診をいずれも無料で実施しています。

生活習慣病の予防、疾病の早期発見・早期治療のためにも、まだお済みでない人はこの機会に受診しましょう。

※社会保険などに加入している人で受診希望の人は、各保険者にお問い合わせください。
※受診日に各保険の資格を喪失している場合は、受診できませんのでご注意ください。

問合せ 保険年金課 (43) 1111 内線 143、147

FAX (43) 1125

<健診内容>

■基本健診

- 計測(身長・体重・腹囲) ○医師の診察
- 尿検査 ○血圧測定
- 血液検査(肝機能・脂質検査・血糖検査)

■詳細健診

- 貧血検査 ○心電図検査 ○眼底検査

	国民健康保険	後期高齢者医療保険
実施期間	12月末まで	平成26年2月末まで
対象	65歳以上75歳未満の国民健康保険被保険者	後期高齢者医療保険の被保険者
費用	無料	
申込み	下の医療機関に電話予約の上、各医療機関で受診してください。	
受診時の持ち物	国民健康保険被保険者証および受診券	後期高齢者医療被保険者証および受診票
	受診券(受診票)は、6月に送付しています。紛失してしまった場合は、再発行しますので、保険年金課窓口までお越しください。	

※受診した医療機関から、結果の説明があります。
※特定保健指導が必要な人には、後日市から通知します。

医療機関名(50音順)	住所	電話番号
秋谷病院	中4-14-41	(42) 2125
いいじまクリニック	幸手2061-2	(40) 5100
飯村医院	中3-1-11	(42) 0206
石塚外科医院	北3-10-20	(43) 7777
いわさきハートクリニック	南3-11-20	(44) 3810
牛村病院	中5-4-51	(42) 0025
香日向クリニック	中川崎739-3	(44) 3001
久我クリニック	中5-9-17	(40) 3105
斎藤医院	中1-13-31	(42) 9858
高梨クリニック	下川崎33-1	(43) 5522
のうみクリニック	幸手5264-1	(42) 7233
野口内科小児科医院	南2-4-9	(42) 0123
のぶクリニック	栄3-5-102	(42) 5126
東内科小児科医院	中3-8-10	(42) 0409
堀中病院	東3-1-5	(42) 2081
益山クリニック	北3-1-3	(40) 5511
むさしのメディカルクリニック	幸手2807	(40) 6001

※医療機関の都合により、予約できない場合もあります。

合併処理浄化槽の 法定検査をお忘れなく



トイレなどからの汚れた排水は、浄化槽の中で微生物によって浄化され、きれいな上澄みが消毒されて放流されています。維持管理を怠ると川を汚す大きな原因になります。

浄化槽を安心して使用し、地域の水環境を良好に保つため、必ず法定検査を受け、適正な維持管理の徹底をお願いします。

浄化槽がその機能を十分に発揮するためには、適正な維持管理が必要です。
維持管理には、清掃、保守点検、法定検査の3つがあります。きれいな水環境を守るため、各ご家庭で適正な維持管理を心がけましょう。

▼清掃(年1回)
浄化槽内の汚泥などの引き抜きや、付属装置・機械類の清掃作業を行います。
汚泥がたまりすぎると、浄化槽の機能を損い、浄化され

ずに流出したり、悪臭の原因にもなります。
※市の許可を受けた専門業者に委託し実施してください。
清掃業者に関する問合せ
環境課 (48) 0331

▼保守点検(年3回〜4回)
浄化槽の点検と付属装置・機械類の調整・修理、汚泥の清掃時期の判定、消毒剤の補充などを行います。
※知事の登録を受けた専門業者に委託し実施してください。
保守点検に関する問合せ
埼玉県水環境課 048(830)3083

保守点検や清掃とは別に行う浄化槽の機能診断で、浄化槽の放流水をチェックし、その後の維持管理に生かすための重要な検査です。
浄化槽の使用開始後3か月を経過した日から5か月以内に検査し、その後、年1回の定期検査を受けてください。
なお、法定検査の申込みは保守点検業者、清掃業者でも受け付けています。
法定検査に関する問合せ
(社)埼玉県浄化槽協会
048(533)4700